郡上市告示第116号

郡上市マスコットキャラクター着ぐるみ貸出要綱を次のように定める。

平成26年9月25日

郡上市長 日 置 敏 明

郡上市マスコットキャラクター着ぐるみ貸出要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、郡上市マスコットキャラクター「郡上良良」ちゃん の着ぐるみ(以下「着ぐるみ」という。) の貸出し等に関し、必要な事 項を定めるものとする。

(貸出し)

- 第2条 市長は、市の業務に支障をきたさない範囲において、着ぐるみの 貸出しを希望する者が企画し、又は実施する各種イベント等で、市のイ メージアップに資すると認められる場合に着ぐるみを貸し出すことがで きる。
- 2 貸出期間は、貸出日から返却日を含めて原則として7日以内とする。 (申請)
- 第3条 着ぐるみの貸出しを希望する者は、あらかじめ、マスコットキャラクター着ぐるみ貸出承認申請書(様式第1号)に必要な書類を添付して市長に提出し、その承認を受けなければならない。
- 2 前項の申請書は、受取希望日の7日前までに提出しなければならない。 ただし、市長が特別の事情があると認めたときは、この限りでない。
- 3 市長は、前項の規定による申請があった場合、その内容が次の各号の いずれかに該当する場合を除き、貸出しを承認するものとする。
  - (1) 法令及び公序良俗に反し、又はそのおそれがあると認められる 場合
  - (2) 特定の個人、団体(法人を含む。)、政党若しくは宗教団体を支援若しくは公認しているような誤解を与え、又はそのおそれがあ

ると認められる場合

- (3) 不当な利益を得るために使用し、又はそのおそれがあると認められる場合
- (4) 市が別途定める郡上市マスコットキャラクター「郡上良良」ちゃん着ぐるみ使用に関する留意事項に従って使用されないおそれがある場合
- (5) 市の品位を傷つけ、又はそのおそれがあると認められる場合
- (6) キャラクターのイメージを損い、又はそのおそれがあると認め られる場合
- (7) 集団的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の 利益になると認められる場合
- (8) その他市長が使用について不適当であると認めた場合 (承認等)
- 第4条 市長は、着ぐるみの貸出しの可否について、マスコットキャラクター着ぐるみ貸出承認・不承認通知書(様式第2号)により、当該申請者に通知するものとする。
- 2 同一時期に複数の申込みがあったときは、原則として先着順とする。
- 3 市長は、第1項に規定する貸出しの承認の通知をした後であっても、 市の業務に支障が生じる場合、その他やむを得ない事情があると認めた ときは、貸出しの承認を取り消すことができる。

(貸出料)

第5条 着ぐるみの貸出料は、無料とする。ただし、着ぐるみの運搬等に 係る経費は、貸出しの承認を受けた者(以下「使用者」という。) の負 担とする。

(遵守事項)

- 第6条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
  - (1) 貸出承認された目的及び用途のみに使用すること。
  - (2) 貸出期間を遵守すること。
  - (3) 第三者に転貸しないこと。
  - (4) 着ぐるみ添付の注意事項及び取扱説明書を遵守すること。
  - (5) マスコットキャラクター着ぐるみ使用状況報告書(様式第3号)及び使用状況写真を提出すること。

- (6) その他市長が特に付した条件に従って使用すること。 (承認の取消し)
- 第7条 市長は、貸出しの承認を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、貸出しの承認を取り消すことができる。
  - (1) この告示に違反した場合又は違反することが判明した場合
  - (2) 偽りその他不正の手段により貸出しの承認を受けた場合
  - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が不適当であると認めた場合
- 2 前項の規定により貸出しの承認を取り消された者は、直ちに着ぐるみ を返却しなければならない。
- 3 市長は、承認の取消しにより生じた損害について、賠償する責任を一 切負わない。

(原状回復)

- 第8条 使用者は、着ぐるみを破損又は汚損した場合は、使用者の責任と 負担により補修又はクリーニングを行い、原状に復さなければならない。 (市の免責)
- 第9条 着ぐるみの使用により、使用者が被った被害又は使用者によりなされた第三者への損害に対しては、市は一切その責めを負わない。 (その他)
- 第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この告示は、平成26年10月1日から施行する。

郡上市長 様

 住 所

 (申請者)
 団体名

 氏 名
 ⑩

マスコットキャラクター着ぐるみ貸出承認申請書

郡上市マスコットキャラクター着ぐるみの貸出しを受けたいので、次の とおり申請します。

イベント名								
イベント内容								
使用目的								
使用場所								
使用期間	年	月	日	(	)	から		
	年	月	日	(	)	まで		
受取希望日	年	月	日	(	)		時	分頃
返却予定日	年	月	日	(	)		時	分頃
担当者								
氏名・連絡先							 	

※イベント内容が分かる資料(チラシ・企画書等)を添付してください。

 第
 号

 年
 月

 日

様

郡上市長即

マスコットキャラクター着ぐるみ貸出承認・不承認通知書

年 月 日付けで貸出承認申請のあったマスコットキャラクター着ぐるみの貸出しについて、次のとおり 承認・不承認 することと決定したので通知します。

イベント名					
イベント内容					
使用目的					
使用場所					
使用期間	年	月	日()から		
	年	月	日( )まで		
引 渡 日	年	月	日 ( )	時	分頃
返 却 日	年	月	日 ( )	時	分頃
不承認の					
理由					

郡上市長 様

 住 所

 (申請者)
 団体名

 氏 名
 印

マスコットキャラクター着ぐるみ使用状況報告書

下記のとおり、郡上市マスコットキャラクター着ぐるみ使用状況を報告します。

記

イベント名					
イベント開催日	年	月	日 (	)から	日間
使用時間					
使用場所					
イベントの様子 (活動報告に使 用する場合があ ります。)					
その他					

※報告書の提出と併せて、使用状況写真の提出をお願いします。